

# はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から11年が経過しましたが、今もなお、本県に深刻かつ甚大な被害を及ぼしております。

現在、同原発においては、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、廃炉に向けた取組が進められており、使用済燃料プールからの燃料の取り出しについては、1号機では大型カバー設置に向けての作業が進められ、2号機では原子炉建屋オペレーティングフロアの除染が完了し、燃料取り出し用構台設置に向けた作業が行われております。

また、燃料デブリの取り出しについては、1号機では、格納容器内部における堆積物の状況の調査が進められているほか、2号機では、燃料デブリの試験的な取り出しに向け、遠隔装置の性能確認及び操作訓練が開始されております。

事故直後から大きな課題となっていた、原子炉建屋内で発生し続けている汚染水については、発生の原因となる地下水や雨水などに対する重層的な対策の進捗により発生量は抑制されてきております。

また、トリチウム以外の放射性物質を、環境放出の際の規制基準を満たすまで浄化処理した水、「ALPS 処理水」の取扱いについては、2021年4月に国の基本方針が決定され、同年12月には、基本方針の着実な実行に向けた行動計画が示されました。

そうした中で、新たな風評の発生を懸念する意見や、海洋放出に反対する意見など、様々な意見が示されており、県といたしましては、引き続き、国及び東京電力に対し、関係者への丁寧な説明を行い理解が深まるよう、あらゆる機会を捉え求めてまいります。

ALPS 処理水の希釈放出設備等の設置については、東京電力から県及び立地町（大熊町、双葉町）に対し、「廃炉に向けた安全確保に関する協定」に基づく事前了解願いが2021年12月に提出されました。

県及び立地町では、廃炉安全監視協議会等において現地調査を行うとともに、学識経験者の意見を伺うなど専門的視点から計画の安全面について確認しているところです。

一方、福島第二原子力発電所については、県と立地町（楡葉町、富岡町）において、2021年6月に廃止措置計画に対して事前了解を行ったところであり、現在、廃止措置の作業が進められております。

県といたしましては、県内原発の廃炉へ向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、関係13市町村と共に国及び東京電力の取組をしっかりと監視し、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報提供してまいりたいと考えております。

本誌が、皆様の理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

2022年4月

福島県危機管理部長 渡 辺 仁